

令和5年第2回（臨時会）吉備中央町議会会議録

1. 令和5年5月8日 午前 9時30分 開会

2. 令和5年5月8日 午前10時50分 閉会

3. 会議の区別 臨時会

4. 会議の場所 吉備中央町議会会議場

5. 出席議員

1番	日 名 義 人	3番	山 本 洋 平
4番	石 井 壽 富	5番	丸 山 節 夫
6番	河 上 真 智 子	7番	山 崎 誠
8番	黒 田 員 米	9番	成 田 賢 一
10番	渡 邊 順 子	11番	西 山 宗 弘
12番	難 波 武 志		

6. 欠席議員

2番 加 藤 高 志

7. 会議録署名議員

10番	渡 邊 順 子	11番	西 山 宗 弘
-----	---------	-----	---------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀 山 勝 則	書記	平 澤 瞳
--------	---------	----	-------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 雅 則	副 町 長	岡 田 清
教 育 長	石 井 孝 典	会 計 管 理 者	早 川 順 治
総 務 課 長	片 岡 昭 彦	税 務 課 長	山 本 敦 志
企 画 課 長	大 樫 隆 志	協 働 推 進 課 長	中 山 仁
住 民 課 長	古 好 広 徳	福 祉 課 長	古 林 直 樹
保 健 課 長	塚 田 恵 子	子 育 て 推 進 課 長	根 本 喜 代 香
農 林 課 長	山 口 文 亮	建 設 課 長	大 月 豊
水 道 課 長	歳 原 雅 則	教 委 事 務 局 長	大 月 道 広
定 住 促 進 課 長	荒 谷 哲 也	加 茂 川 総 合 事 務 所 長	宮 田 慎 治

## 10. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	専決報告 第1号	専決処分の承認を求めることについて (吉備中央町税条例の一部を改正する条例)
日程第4	専決報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程第5	議案第36号	請負契約の締結について (吉備中央町立吉備高原こども園増築工事)
日程第6	議案第37号	請負契約の締結について (吉備中央町立(仮称)豊野こども園増築工事)
日程第7	議案第38号	請負契約の締結について (吉備中央町立(仮称)円城こども園増築工事)
日程第8	議案第39号	請負契約の締結について (吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事)
日程第9	議案第40号	請負契約の締結について (吉備中央町立円城小学校校舎内外装改修工事)
日程第10	議案第41号	令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について

## 11. 会議に付した議案の題目及びその結果

専決報告 第1号	専決処分の承認を求めることについて (吉備中央町税条例の一部を改正する条例)	承認
専決報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
議案第36号	請負契約の締結について (吉備中央町立吉備高原こども園増築工事)	可決
議案第37号	請負契約の締結について (吉備中央町立(仮称)豊野こども園増築工事)	可決
議案第38号	請負契約の締結について (吉備中央町立(仮称)円城こども園増築工事)	可決
議案第39号	請負契約の締結について (吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事)	可決
議案第40号	請負契約の締結について (吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事)	可決
議案第41号	令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

一昨日からの雨が思わぬ大雨ということで、警報が出るということもありまして、いくらか土砂崩れ、あるいは落石、そういったものも見えたようでございます。大きな被害というようなものはないかとは思いますが、農家の皆さんにとっては思わぬ雨で春の農繁期も忙しくなってきたというふうなことではないかと思えます。

また、新型コロナウイルスにつきましては、今日から5類ということで、それぞれ皆さんで対策だけはとっていかなければとは思いますが、非常に緩んだような形になってきております。ただ、感染者もゼロではありませんので、それぞれ十分気をつけて行っていただければと思います。

ただいまの出席議員は、11名です。2番、加藤高志君が、所用のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回吉備中央町議会臨時会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影を許可していますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、10番、渡邊順子君、11番、西山宗弘君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん改めまして、おはようございます。

第2回の吉備中央町議会臨時会を招集させていただいたところ、皆様の出席によりまして予定通り開催できますこと、大変嬉しく思っております。

本日から新型コロナにつきましては、感染症の第5類へと移行されたわけですが、これはコロナウイルスがなくなったわけではございません。これからも感染リスクを十分に認識しながら、コロナ前の日常を取り戻すことが、大変重要だろうと思っております。

このゴールデンウィークは第5類への移行を見越し、多くの方が全国各地いろんなところに行かれて、大変賑わったようでございます。そうした最中、石川県珠洲市では、震度6強の大きな地震が発生をし、人災も含め大変大きな被害をもたらしております。そして、昨日から今日の未明まで、吉備中央町でも大雨警報が発令されていましたが、この活発な前線の活動による大雨のため、市民に対し避難指示が出されて、復旧作業も今、ままならない状況でございます。

吉備中央町におきましても今後、コロナ禍も含め近年はいつ発生してもおかしくないような大雨等の自然災害にしっかりと対応してその準備をすることが私は必要だろうと改めて感じたわけでございます。

今議会では、専決報告が2件と請負契約の締結に伴う議案が5件。そして物価高騰に対し、低所得子育て世帯の生活支援を行うための補正予算を上程させていただいております。

詳細につきましては、この後担当課長の方から説明をいたします。

どうか、大変重要な案件でございますので、皆様方には一人ひとり審議をしていただきまして、ご決定を賜れば幸いと考えております。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（難波武志君）

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、専決報告第1号について説明をいたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。1、吉備中央町税条例の一部を改正する条例。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[専決処分書朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願ひします。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、専決報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町税条例の一部を改正する条例）は、報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、専決報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

○税務課長（山本敦志君）

それでは、専決報告第2号について説明をいたします。

専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。1、吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[専決処分書朗読説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、報告のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、専決処分報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（吉備中央町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、報告のとおり承認することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第36号、請負契約の締結について（吉備中央町立吉備高原こども園増築工事）を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第36号についてご説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年4月27日指名競争入札に付した、吉備中央町立吉備高原こども園増築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備中央町立吉備高原こども園増築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金3億1,350万円。4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町湯山61番地1、カヨー建設株式会社代表取締役、高森壮一郎。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、園統合に伴う園増築工事の一環として行うものです。園舎増築のために、まず遊具を撤去し、仮設園舎を設置します。3歳以上の園児が仮設園舎に移動した後、3歳以上の児が活用しておりました園舎を解体、撤去を行います。その後、既存園舎の改修をするとともに増築園舎の工事を行い、最後に撤去した遊具を設置する予定としています。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回の吉備高原のこども園、かなり大きな金額がかかるわけなんですけれど、ちょっと3つほど内容を教えていただきたいと思います。

まず1つはですね、増築するこのこども園の定員ですね。定員を何人で一応計画されているのかが分かれば、その辺りを教えていただきたいのがまず1つ。

それからこの増築にあたって、現在の吉備高原のこども園の現場の意見が多少なりとも計画の中に組み込まれているのかどうか。この辺りをお尋ねしたいと思います。

そして最後にですね、今回3億を超える金額なんですけども、この金額で令和6年度は追加工事はもうないというふうに理解すればいいのか。この令和5年度で、もう新しいこども園の全てが一応完了というふうに考えておけばいいのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

はい。黒田議員の質問にお答えいたします。

1つ目といたしまして、新しく増築する園舎の定員でございますが、130名を予定しております。

2つ目といたしまして、増築にあたり現場の意見等を組み込んでありますかということですが、増築にあたりまして現場の意見、園長、それから保育士の意見をいろいろ協議しながら検討を進めてまいりました。検討は数ヶ月にわたりましたので、しっかりと現場の意見を組み込んでいるものと思っております。

また3つ目といたしまして、令和6年度には追加工事はありますかということですが、5年度で工事の方は完了を予定しておりますので、6年度の追加工事は予定はしていません。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎誠君）



この指名競争入札でありますので、この指名競争入札のそれぞれの会社と指名の基準をお答えいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

まず、基準でございますけれども、工事設計金額によりまして、8人以上の入札者が必要となります。ランクにつきましては、特A判定以上というところでございます。業者の町内業者の育成ということを鑑みまして、町内業者1社を含めて9社で入札を行っております。

指名業者の業者名でございますが、全9社。まず1つ目が、株式会社荒木組、次に蜂谷工業株式会社、中村建設株式会社、梶岡建設株式会社、中国建設工業株式会社、株式会社まつもとコーポレーション、土井建設株式会社、福滝建設株式会社、カヨー建設株式会社の9社でございます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第36号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第36号、請負契約の締結について（吉備中央町立吉備高原こども園増築工事）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第37号、請負契約の締結について（吉備中央町立（仮称）豊野こども園増築工事）を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第37号についてご説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年4月27日指名競争入札に付した、吉備中央町立（仮称）豊野こども園増築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備中央町立（仮称）豊野こども園増築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金1億3,200万円。4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町北2716番地1、大槻興業株式会社代表取締役、大槻孝一。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は園統合に伴う園増築工事の一環として行うものです。園舎増築のために、まず遊具を撤去します。その後、4歳児、5歳児用に増築園舎の工事を行い、既存園舎の職員室やトイレ改修工事を行います。最後に撤去した遊具設置と外構整備を行うものです。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

これは先ほどと同様になるんですけども、定員の数と。これは新しいんですが、吉備高原の方が3億何がして、今回が1億3,000万。この開きっていうのは主に何というふう

に考えればよろしいですかね。一応、物を撤去してまた戻してっていう部分と、増築に関する大きくは何が吉備高原の方と違うからこれだけ約3分の1で済むのか。そのあたりを、説明をお願いできればと思います。それとこの金額で、一応令和5年度で全てが完了できると理解すればいいのか、これも併せてお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

はい、黒田議員のご質問にお答えいたします。

すみません、ちょっと定員数なんですけれども、豊野の定員数をちょっと手元に資料がございませんで、後ほどお伝えしたいと思います。申し訳ありません。

額の開きについてですけれども、吉備高原こども園の方につきましては、園舎を解体するために仮設園舎をする必要がございます。その仮設園舎の方が少し大きな金額を要することになります。またそして解体費用というのが加算されますので、そのあたりの費用が開きがあると考えております。

以上でございます。

すいません、工事の方は令和5年度で完了するものです。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

同じパターンの質問でございますが、金額が約3分の1ぐらいですけれども、指名の基準は変わっているのか、その指名の基準と指名社をまた教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

工事の基準でございますけれども、こちらの工事の方は、こども園よりも少し額が低いですが、8人以上の業者が必要ということで、ランクにつきましては特AおよびA判定以上ということでございます。町内業者の育成ということを鑑みまして、町内業者3社を入れて1

1社で入札を行っております。11社の業者名でございますが、株式会社荒木組、蜂谷工業株式会社、中村建設株式会社、梶岡建設株式会社、中国建設工業株式会社、株式会社まつもとコーポレーション、土井建設株式会社、福滝建設株式会社、カヨー建設株式会社、大槻興業株式会社、村尾建設株式会社の全11社でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第37号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第37号、請負契約の締結について（吉備中央町立（仮称）豊野こども園増築工事）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第38号、請負契約の締結について（吉備中央町立（仮称）円城こども園増築工事）を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

それでは、議案第38号についてご説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年4月27日指名競争入札に付した、吉備中央町立（仮称）円城こども園増築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備中央町立（仮称）円城こども園増築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金1億3,640万円。4、契約の相手方、岡山県高梁市横町1541番地の5、中村建設株式会社、代表取締役中村浩巳。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、園統合に伴う園増築工事の一環として行うものです。まず、厨房を園舎の西側に別棟で増築工事を行います。あわせて、既存園舎の職員室、トイレ、外壁等について改修。保育室におきましても、各年齢で保育できるよう部屋を区切る等の改修を行うものです。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

同様のパターンで申し訳ないんですけども、円城については計画定員のみ分かるようであれば、ここで回答をお願いします。分からないようならまた後ほど、議長のほうに提出をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

黒田議員の質問にお答えいたします。

すみません、同様に資料を手元にございませんで、また提出させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

前の議案と同じ質問でございますが、これも指名競争入札の指名の基準とその会社名。それからですね、先ほど前の2つの議案のときにもご説明がありましたように、町内業者の育成ということがありました。これ従来からこういう建設工事、土木工事については、もちろん最小の経費で最大の効果ということで、それだけ短期的にみれば同じ品質であれば1円でも安い方がいいというのは、これは行政の財政では当然のことでございますが、非常に長いスパンでみればやはり、町内業者のあらゆる種類の業種がありますが、町内業者の育成ということが、5年、10年のスパンで見れば、より町の様々な工事に寄与していくということが考えられるということで、町内業者の育成ということが従来から言われてる訳ですけども、この契約については町外の業者が落札しております。これについてどういうふうな事情があったのか、このあたりの説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

議員の質問にお答えいたします。

まず基準でございますが、工事設計金額により1億円を超えておりますので、8人以上の入札者が必要ということで、またランクにつきましては、特AおよびA判定以上ということでございます。町内業者3社を入れて11社で入札を行っております。会社名でございますが、株式会社荒木組、蜂谷工業株式会社、中村建設株式会社、梶岡建設株式会社、中国建設工業株式会社、株式会社まつもとコーポレーション、土井建設株式会社、福滝建設株式会社、カヨー建設株式会社、大槻興業株式会社、村尾建設株式会社の全11社でございます。また、町外業者に落札された理由でございますけれども、ただ入札額が最低の落札の金額であったということでございます。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

関連の質問ですけれど今、同僚議員が言いました、町内業者の育成っていうところに金額の問題が、問題というか金額が安かったのでこの町外業者に落札したということなんですけど、町内の業者の育成には全然なっていないと思いますが、なっていないっていうか金額だけにすればこの金額だと思いますが、例えば、指名競争入札の方法なんですけど、何社以上で金額の、あるいはその工事の度合によってあるんでしょうけど、町内指名業者というわけにはいかないでしょうか、そういうことも含めて町長にお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員さん言われるとおり、町内業者の育成、優遇といいますか、それは大事なことだと思います。ただ、指名競争入札である以上は、金額が安いところというのは、これは大前提です。ただその中で、ランク付けでAランク以上でなければならない、しかしながら、ワンランク落として町内業者に入札に参加してもらおうということで、優遇措置を取らせていただいております。金額ではできませんが入札に参加してもらおうというところで、本来ならAランク以上、今回Aランク以下の業者、町内におられます。そこもBランクの業者を引き上げることができますので、そういうところで優遇させていただいております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

町長の説明でランク付けは分かるんですけど、例えばこの事業そのもの大きな金額です。この中で1年間この令和5年度の期間がありますから、ある程度余裕をもたらして6年度までに全ての工事が完了するというのが、大きな目的がございます。しかしながら、その今のいうランク付け部分で、下げて町内業者を優遇した意味も分かります。ところが目的は、町内のこの学校施設・園を含めて、町内で考えるべきであって、子どもたちの安心・安全、そして後の将来的なものも含めて、町内業者が一番よくこの町内のことが分かっているということをまず前提として、吉備中央町の事業ですから、なるべく町内指名っていうような形がこれからとられれば、ここまで入札が終わった後にこんなことを言うのもなんですけれども、そういうようなことが今後行われるような大きな事業ですので、ぜひそういうことは以前にもこの町外業者のことについては申し上げましたけれど、ただ、町内業者のみならず町

外業者も含めて良い工事をするという目的は分かりますが、必ず今までに出ていた業者の指名について、設計の問題、いろんな問題点であげました。そのなかに後に補正予算の、要するに工事の増額という問題についても、何回か申し上げたと思いますが、それは全然解消されてないように思います。先ほど来から質問があったように、この年度で全ての予算でおさまりますかって言ってますけど、補正を出されると、必ずまた議会に付するわけです。で、絶対その工事を完了させにゃあいけんわけだから、補正は必ず承認は今までしてきたと思いますが、ちょっとその部分については、私たちはもう一度考え直さなければならぬという、議会側としては、私はそのように思いますが、このことについても、再度町長にお尋ねします。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

気持ちの上では同じように町内の業者を取っていただきたいというのがございます。

ただ、入札の指名に関する規定がございます。この規定は皆さんご存知のとおり、額によって何社以上入れなさいという、その何社もランク付けがあります。例えば、1億以上の工事であれば8社以上入れなさい。それもAランク以上を入れなさい。しかし特例として、Bランクの業者も町内業者であれば優遇することができますよという規定がございます。それをやっております。ただ、町内業者数が限られていまして、実はAランクは1社しかございません。そういうことで、8社以上というところで、もう成り立たなくて、どうしても町外業者を入れざるを得ません。そういうような事情がございます。

そして変更等につきまして、もう基本は、設計をしっかりとやっていただいて、変更がないのがベストです。ただ、工事でございますので、想定しなかったことが起こるとか、これ増も減もあります。そのような状況のときには、やはり変更ということは、必ずしもゼロではございません。そのへんは御理解をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

町長の答弁、基本的なことはよく分かりました。



しかしながら、やはりこのような大きな工事、なんの事業をするにしても、設計にしても測量にしても、一番大切な部分、以前にもお話しまして、小学校の改修工事のときに外壁工事の補正が組まれましたよね。そのときに設計段階の話を教育委員会にお尋ねしたところ、目視で現場を見ながらそれが設計に活かされている。これは当然考えたって人間の目で見ると限りっていうものがあるので、そういうことも改めながら、今までの過去の経験から、必ず外壁の中を全部見通すことはできんにしても、それを設計するのが設計の仕事だと思いますし、それを受ける業者も必ずそういうところに力を注いでいただけるような業者を優先的にしてほしいです。いろんなランク付け、町長も特例といましたが、もし特例が使えるのであれば、町内業者の育成になる、町内業者優先的なものを望ましく思います。

それから今回は金額が結構大きいですから、子どもたちの安心・安全の園舎並びに校舎ということで、これからあと何号かですが、同じ質問が繰り返し堂々巡りな形で可決していくのが私はどうかなあという思いがします。これは議会に付すべきことだから、議会が審議する間もなんもないですよ。結局、提案されたものに対して説明を受けて、はいよろしいですよってだけのことで、概ね可決するような条件のもとにあるんですけど、これは大事な問題なんです。議会側は審議するその時間の余裕すら、今持たされてないわけなんです。これ今までのことで、同じようなことがずっと行われているんですけども、もうちょっと事前に計画的なもの、そういうのがしっかりと議会のなかにも反映するように、今更言うのもなんですけれど、それを特に望みます。形式的にものを進めていくのも結構なんですけれども、町内活性ということや、これが町長がいつも言われている子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりの一環であり、それで財政的に今困難ななか、有意義に公金が出動できるように望むところでございます。

3回目なのでこの意見を申し上げて質疑は終わらせていただきますが、どうぞそういうことを含めて執行部の方々にはこれから努力のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

4番、石井です。

町長。指名競争入札、大きなこの金額で、一般競争入札との考え方はどう思うとってですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

ご存知のとおり、入札には一般競争入札、それから指名、それから随契等々ございます。

そうした中でこのような案件につきましては、やはり指名をさせていただいて、ある程度信頼できるところ、また町内業者にもある程度優遇できるということを考えて、指名競争入札とさせていただきました。

○議長（難波武志君）

4番、石井壽富君。

○4番（石井壽富君）

これは公金、公共工事でありますんで、こんだけ大きな金額になると、指名ということよりも、談合するとかせんとかいうことではないんですけれども、談合が非常にやりやすいというふうな状況の中での指名、ということに思わざるを得るところがあります。できればですね、一般競争入札の方に切り替えていくという考え方も、少し地元業者も含めて、それは一般、指名競争入札という制度そのものも、企業的な努力あるいは企業としてのやり方、方法、いろんなものが一般入札になるとそこに生まれてくるわけでありますので、いつまでも指名であるとか、これよく執行部の方が言われるようにもう1個、プロポーザルですか、あの件に関しても少し我が町の競争入札の公金出動の在り方ということに関しては違和感があります。やっぱり他の自治体からも、そういった業者の方の声も多々聞くことが私もあります。

以上であります。

○議長（難波武志君）

答弁はよろしいか。

（4番「答弁はよろしい。まあ、もし町長が答弁をしちゃったらだけど」の声）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

物件物件によりまして、その適切な入札方法をこれからもやっていきたいと思えます。  
多く今、一般競争入札ということが言われていますが、そのことによって、範囲がございませ  
るので、皆さんどうぞ来てください、吉備中央町の工事を、ということになりますと、それ  
は経費の削減という面では、確かに一理あるかと思えますが、かたや町内業者の育成という  
面では、どうかなというふうなこともございますので、今後ともその物件物件、工事におき  
まして、適正な入札方法にしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

先ほどの議論の関連なんですけども、もちろん、工事を行うには、金額とともに施工品質  
っていう問題もあります。それで先ほどの1億を超える事業については、県が示しているそ  
の点数と言うかランクがありまして、当然でございますが、長期的観点ということをし  
上げましたけども、やはりその先ほど同僚議員が言ったように安心して暮らせるまちづくりの  
ためには、様々な業態業種で町内あるいは町内の近くの業者がいることが安心に繋がると思  
います。そういう意味では、この1つの工事で施工品質と金額が安いだけではなくて、それ  
を5年、10年のスパンでみて、町内業者の育成ということを見ると、先ほどAランクし  
か入れない工事をBランクにも広げてるんだ、ということがありました。それはありまし  
たが、やはりその内容についてですね、その長いスパンで安心して暮らせるまちづくりのため  
に、町内業者を育成するのであれば、どっかの業者に付度するのではなくて、客観的な基準、  
これずいぶん前にもいろいろ全国的にも議論になりましたけども、その地域の業者の育成と  
いうことから客観的なそういう加算基準というものを作って、やはり町内業者の育成とい  
うことを公平にやる、そういうふうな制度が必要だと思えますが、今の町内業者を育成する  
という基準について、さらに多角的に検討していく、ということのお考えはあるでしょ  
うか。  
ないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

同じ考えです。ある程度の広範囲の町、色んなことがあります。災害もあつたり色んなことがあります。そうした意味では、色んな企業さんがいていただかないと困ります。そうした意味では、町内の企業の育成というのは本当に大事です。

ただ、入札に限ってはできることとできないことがあります。そのへんをしっかりと今後とも研究をして、より町内の育成に資するような方策が取れるようであれば、考えていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

すいません。ちょっと入札のことよく分からないんですけど、町長、先ほど入札でできることとできないことがあるってということなんですけど、できることとできないことを教えていただけますか。少し分かれば。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まずは予定価格とか最低価格をきちっと決めてやるのが、指名競争入札であつたり一般競争入札です。ですからその金額について、例えば町内業者に加算をすとか、何か恩恵をもたらすとかっていうことは、なかなか難しいんだろうと思えます。ただ、何らかの入札に参加する資格としての点数がございます。そこで、町内業者の参加を有利なように、加算ができるような仕組みを作るとか、いうことは考えれるんだろうと思えます。

今ここで、できる、できないいうのははっきり、これができない、これができるというのはちょっと申し上げられませんが、今、例えとして、金額的なことはなかなか難しいのかなと、今思ってます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第38号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第38号、請負契約の締結について（吉備中央町立（仮称）円城こども園増築工事）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第39号、請負契約の締結について（吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事）を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第39号についてご説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年4月27日指名競争入札に付した、吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金9,350万円。4、契約の相手方、岡山県高梁市横町1541番地の5、中村建設株式会社代表取締役、中村浩巳。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、小学校統合に伴う校舎改修工事の一環として行うものでございます。

昨年度、外装の改修工事を行ったため、内装のみの改修を行い、床・壁・天井の補修及び劣化の激しい場所は張り替えを行います。また、空調設備がない特別教室等には設置を行い、率にして半分程度であったトイレの洋式化も完了させるものでございます。

説明は以上です。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第39号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第39号、請負契約の締結について（吉備中央町立豊野小学校校舎内装改修工事）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第40号、請負契約の締結について（吉備中央町立田城小学校校舎内外装改修工事）、を議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第40号についてご説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年4月27日指名競争入札に付した、吉備中央町立円城小学校校舎内外装改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備中央町立円城小学校校舎内外装改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金1億7,820万円。4、契約の相手方、岡山県高梁市横町1541番地の5、中村建設株式会社代表取締役、中村浩巳。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約についても、小学校統合に伴う改修工事の一環として行うものでございます。

内装及び外装改修工事を一括で行い、内装についての主な改修点は、床・壁・天井の補修及び劣化が激しい場所は張り替え。空調設備がない特別教室等には設置。トイレの洋式化などを行い、外装については屋根の防水、外壁の塗り替え、窓ガラスの断熱化を図るためペアガラスの設置などを行う予定としております。

説明は以上です。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

この円城小学校校舎内外装改修工事となっておりますが、豊野小学校の場合は先に外装のほうの工事が終わって、今回内装の改修工事というような形になってましたが、それはそれで、子どもたちの今の校舎の利用の関係上、分けてしたのかなという思いがしてたんですけど、なんで今回だけ円城小学校については、中と外とっぺんにやるんですか、それを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは西山議員のご質問にお答えいたします。

今回の円城小学校については、設計が令和4年度に完了しました。そのことから、国の補助金を申請する前段階で、内装と外装をいっぺんに国の補助金を申請することができ、内定のほうがいただけるということになりました。そのことから、夏休みを挟んでの工事ができるということ。昨年度は夏休みに工事ができなかったということもあり、今回は夏休みに改修工事がその期間できるということで、内装と外装いっぺんに工事を行うものでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません、ちょっとくどくど言いますけれど。学校の改修、子どもたちが学校に通っている間、それから休みの間っていう部分を今、局長のほう説明しましたが、こんなんでも工事のあり方っていう情報が一切、私達議会の方にはないんですよ。今の夏休みの間にするっていうようなことでも事前に、この説明がある時に、そういうこともちゃんと行っていいんじゃないですかね。あの、単なる形式的に、請負の締結のことだけ私達に教えてくださっても、私達にはその工事の内容、先ほども申し上げたけれど、工事の内容については、一切分からないんですよ。それから補助金、その申請しているお金の関係でも、どういうふうになってるか、事務局のほう、お宅らは分かっても、私たちには分かりません。それで、いきなり締結をお願いします、どうですかって言われても、内容が分からんうちに手を挙げるわけにはいかないので、こういうのはもうちょっときちっと説明を施して、そして何べんも言いますが、子どもたちの安心安全の施設なんですから、そういう建物なんですから、特にそういうことに気を使って欲しいっていう、そういう思いがします。

これもう、今回の締結の部分については、これが最後なんで、何べんも申し上げるのはおかしいと思いますが、基本的に目的は達成するために、執行部としてやられていることや提案していることは分かるんですけど、もう少し説明をお願いしたいと思います。ただ儀礼的に、私たちが議決をしたものだけが執行できるのは当たり前。議会性民主主義ってそんなんですけども、やはり説明が必要です。きちっとした説明。その中で、きちっと議論を交わして、それで初めてそれが成り立つというふうに思います。改めまして、町長をはじめ、執



行部の皆さん方に申し上げます。こういうふうな大きな事業に関わらず、大小関わらず、これからは提案する前に細かい説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

はい。西山議員のご質問にお答えします。

すみませんでした。先ほどの説明で十分な説明ができていなくて、まことに申し訳ありません。今後、説明をしっかり行って、また予算の時にも、しっかりご説明できるように努力していきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第40号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第40号、請負契約の締結について（吉備中央町立円城小学校校舎内外装改修工事）は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第41号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第41号をご説明いたします。

令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和5年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年5月8日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明の方は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これについて、マスコミ等々で報道されてきておりますけど、改めてですね、低所得の基準についてと町内の対象世帯をお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

低所得の定義ということではございませんが、今回の食費等の物価高騰に直面して影響を受ける低所得の子育て世帯ということで、対象者といたしましては、令和4年度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯、プラス令和5年1月以降の家計急変を理由に非課税になった世帯となっております。

予定では、世帯ではちょっと把握しておりませんが、人数で123人を今現在、把握しておるところです。これから申請をされる方も含めて少し増加していくことと思います。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第41号について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[「賛成者挙手」]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。

したがって、議案第41号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は、全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

今議会では、大変緊急を要した議案ばかりでございました。その議案等々につきまして、承認可決をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

これらにつきましては、速やかに執行することが私は大事だと思っております。確実な執行をしていきたいと思っております。

吉備中央町では、今日来るときにはもう田植えが済んだところもございました。しかし、これからが本格的な田植えのシーズンでございます。皆様方も農繁期、また大変忙しいと思いますが、十二分にも体には気をつけてお過ごしください。私、近年よく思うのが、なかなか日本も四季というものが、どうもはっきりしないなと今感じております。そして今まで、どう言いますか、気候が本当に今年はおかしいな、今年はおかしいなというのが毎年で、本当にすっきりする春夏秋冬がございません。多分5月も暑い時期が来たりするでしょう。ぜひ、寒暖の差が激しいときには、本当に皆疲れます。ぜひ皆さんご自愛されて、この住みにくいといえますか、過ごしにくい季節を乗り切っていただきたいと思っております。

今回はどうもありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで、令和5年第2回吉備中央町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時50分 閉 会